

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市総合企画審議会
- 2 開催日時 平成24年8月31日（金）午後2時から午後3時20分
- 3 開催場所 本庁舎前議会臨時庁舎 2階 第2委員会室
- 4 出席した者の氏名

(1)水戸市総合企画審議会委員

岩上堯 大久保博之, 小川喜治, 川上美智子, 鹿倉よし江, 上甲宏,
中山義雄, 八木岡努, 山川庫, 井上綾子, 木本信太郎, 田中泉,
田中真己, 玉造順一, 出井滋信, 寺門忍, 袴塚孝雄, 林寛一,
藤澤二三夫, 山田稔

(2)執行機関

高橋靖, 橋本耐, 田尻充, 秋葉宗志, 小田木健治, 三宅陽子,
坪井正幸, 石丸美佳, 飛田尚亨, 小野瀬嘉行, 保科竜吾, 酒井隆行

5 議題及び公開・非公開の別

- (1) 正副会長の選任について（公開）
- (2) 諮問（公開）
- (3) 水戸市第6次総合計画策定基本方針について（公開）
- (4) その他（公開）

6 非公開の理由 適用なし

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人

8 会議資料の名称

水戸市総合企画審議会委員名簿
水戸市総合企画審議会条例
長期（総合）計画の概要
新総合計画策定基本方針
未来の水戸をつくる市民1万人アンケートの結果について
水戸市第6次総合計画策定に係る基礎資料
水戸市第6次総合計画策定の考え方（基礎調査による分析等の反映フロー）
水戸市総合企画審議会のスケジュール（案）

9 発言の内容

【執行機関】 それでは、ただいまから、第1回総合企画審議会を開催させていただきます。本日は初めての会合でございますので、会長が選出されるまでの間、事務局で進行させていただきます。私、政策企画課長の小田木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、まず初めに、高橋靖水戸市長より御挨拶申し上げます。

【高橋市長】 皆さん、こんにちは。第1回目の総合企画審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様方には、委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。さらには、様々な活動、分野から本市の行財政運営に多大なる御支援と御協力、御理解をいただいておりますこと、この場をお借りいたしまして、厚く御礼と感謝を申し上げる次第であります。

現在、水戸市は、第5次総合計画に基づいて様々な施策を展開しているところでございます。この計画は平成26年度までということでございますが、時代の変化、あるいは私が昨年5月に市長に就任させていただき、新たな公約を掲げさせていただいたという様々な面からも、これを1年間前倒して、平成26年度から新しい総合計画を作りたいという思いがございまして、この第6次総合計画の策定に着手することといたしました。そういった中で、水戸市の今後のまちづくりの基本方針となる基本構想を、皆様に御審議いただきたく、審議会にこれから諮問させていただくものでございます。

昨年3月11日の東日本大震災で、本市も大きな被害を受けまして、これまで100億円以上の震災対応予算を措置し、復旧・復興に向けて、市民の御理解をいただきながら、職員一丸となって努力しているところであります。そういった中で、震災を受けて、様々な人々の価値観、あるいはまちづくりの方向性、あるいは今何を重視すべきか、そういった政策のプライオリティも大きく変わってきているのではないかと考えております。

また、人口減少時代にも突入しておりますし、経済も「失われた20年」と言われるように低迷が続いているという中で、私たちは新しい価値を見出して、この水戸市を発展に導いていかなければならないと認識しているところであります。

今までは、経済も右肩上がりであり、人口も増えていったということで、どちらかという夢のある総合計画を必然的に描くことができました。しかしながら、今は、現実を直視しながらも、市民が将来に夢と希望を抱くことができるような総合計画を作らなければならない。これまでの審議会と違って、非常に難しい部分も出てくるかなという思いがございまして。私たち行政といたしましても、しっかり皆様に説明責任、情報公開、様々な資料、データ等を開示させていただき、誠意を持って様々な説明をさせていただく中で、皆様方にいろいろな御意見をいただいて、素晴らしい水戸市第6次総合計画を策定していきたいと考えております。

少子高齢化の中で、10年前に比べ、民生費が非常に増えているという状況にあります。例えば、投資的経費、いわゆる公共事業費等に係るものが3分の1になっている。一方で、民生費と言われているものが3倍に膨れ上がっている。そのような状況の中でありまして、人々の生命や財産を守り、安心・安全を提供していくために、医療、あるいは介護、あるいは今増えている生活保護も非常に重要な政策ではあります。そればかりに追われてしまっていたのでは、人々が、特に若い人たちが夢と希望を持って水戸に住み、働き、子どもを生んで、そして育てていく、そのような良い循環が生まれてこないのではないかと。やはりバランスの良い予算編成、そして政策の投入というものが必要であることから、厳しい財政状況の中で、人々の安心・安全に資する、そして発展に資する、夢を描いていく、そういったことをぜひ民間感覚、私たち行政にはないような新しい価値観や感性を持って、御提言、御意見をいただければありがたいと思っております。

ます。

この総合企画審議会は、水戸市の10年間の政策バイブルを決定する、審議会の中でも一番と言っていていくらい重要なものの一つでございます。皆様方には難しい課題もいろいろとお願いしなければならないですし、あるいは新しい御提言もいただかなければなりません。様々な御苦勞、御面倒もおかけしてしまうかもしれませんが、まさに官民協働で、市民の代表者の方々と私たち行政と議会とがしっかりと協議をしながら、この水戸市に生まれて良かった、住んで良かった、そして今後も住み続けようと思える、そのような明るい展望が開ける、そういう総合計画を作っていきたいと思っております。

特に、水戸市の総合計画は、他市の総合計画と比べて、非常に具体化しております。例えば予算の積み上げ、10年間で何千億使うとか、あるいは様々な福祉施設、保育施設は何個作って、どれくらいの定数を増やしていくのか、あるいは特別養護老人ホームや老健施設などはどれだけ必要になるのか、どれくらいの定数を増やしていかなければならないのかなど、いろいろな指標が具体的に市民に示されている総合計画を今まで作ってきました。そのようなことも踏まえ、私の思いとしては、今まで以上に、市民にしっかりとこの10年間の展望、将来ビジョンというものを示すことができる、そして、それを市民と共に協働で未来に向かって遂行していく、そういう大切なバイブルにしていきたいと考えております。皆様方のきたんの無い御意見をいただき、いいものを作っていきたいと思っております。

恐らくかなりの頻度で会議を開かなければならず、皆様方には凝縮された審議をいただくこととなります。大変御苦勞と御面倒をおかけいたしますが、御理解と御協力をよろしくお願いを申し上げます。まだまだ暑い日が続くようでもありますけれども、皆様方にも御健勝で、それぞれの立場で御活躍をいただきますようお祈りいたしますとともに、改めて御就任いただきましたことに御礼と感謝を申し上げて、私からの御礼の御挨拶に代えさせていただきますと思います。本日は誠にありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。

【執行機関】 続きまして、委員の委嘱でございます。本来でございますと、市長が皆様一人ずつ委嘱状をお渡しするところでございますけれども、時間の関係もございますので、本日はあらかじめ席上にお配りさせていただきましたので、御了承いただきたいと思います。よろしくお願いをいたします。次に、本日御出席の委員の皆様方の御紹介をさせていただきます。

(出席者紹介)

【執行機関】 次に、事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局紹介)

【執行機関】 続きまして、本審議会の条例、そして総合計画のこれまでの経緯につきまして事務局より御説明申し上げます。

(事務局説明)

【執行機関】 ただいま、条例と経緯について説明させていただきましたが、御質問等はございませんでしょうか。

【 委員】 資料3ですが、第5次総合計画のところに根拠法というのがありまして、以前何かの資料を見たときには、第2条第4項という記述があったように記憶をしておりますが。

【執行機関】 申し訳ございません。ただいまの 委員の御指摘のとおり、根拠法につきましては第5次総合計画策定前に自治法の改正がございまして、地方自治法第2条第4項でございます。資料の誤りでございます。訂正させていただきます。なお、ただいま申しました根拠規定である地方自治法第2条第4項につきましては、昨年5月2日施行の地方自治法の改正により、総合計画の策定義務が削除されております。水戸市におきましては、総合計画における基本構想の策定に係る条例を制定してございます。その条例に基づいて、今後、総合計画を策定していくということでございますので、御了承いただきたいと思っております。

それでは続きまして、次第の4、会長、副会長の選出に移らせていただきます。審議会条例第5条の規定によりまして、委員の互選により会長及び副会長を選出することになっております。いかがいたしましょうか。

(事務局一任の声あり)

【執行機関】 ただいま、事務局一任という御意見をいただきました。事務局案でございますけれど、過去の審議会の経緯、それぞれの委員さんの御経歴等を踏まえまして、会長は 委員、そして、副会長は 委員にお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

【執行機関】 それでは、委員の皆様にご了承いただきましたので、会長は 委員、副会長は 委員と決定させていただきたいと存じます。 委員、 委員には、会長、副会長の席への移動をお願いいたします。

(会長、副会長 会長席、副会長席に着く)

【執行機関】 それではここで、ただいま選出されました会長、副会長からそれぞれ御挨拶を頂戴したいと存じます。初めに、 会長、よろしく願いいたします。

【会 長】 でございます。先輩の皆様も沢山いらっしゃいます上に、もとより、浅学非才の身ではございますが、ただいま御指名をいただきましたので、務めさせていただきたいと存じております。これからは何分不慣れではございますが、皆様方の御支援、御協力をいただきながら、何とか務めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【執行機関】 ありがとうございます。続きまして、 副会長、よろしく願いいたします。

【副 会 長】 一言、御挨拶申し上げます。今、市長さんが掲げられたとおり、これから10年間、夢のある水戸市をどういうふうにしていくか、こういうことについて、市長の意向を参考にしながら、私たちが市民としてどういったまちづくりを望むのかということについて、皆様方と論議を深めてまいりたい、そして素晴らしい10年間に築けるような審議会の成果をあげてまいりたいと考えております。会長を補佐しながら、一所懸命努力してまいりますので、皆様方の御支援をよろしくお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

いただきます。

【執行機関】ありがとうございました。会長，副会長，よろしくお願いいたします。続きまして，次第にありますとおり，水戸市第6次総合計画の策定につきまして，市長から諮問申し上げます。

(諮問)

【執行機関】ありがとうございました。会議中ではございますが，ここで，高橋市長，橋本副市長につきましては，所用がございまして中座させていただきます。お許しいただきたいと思ひます。

(高橋市長，橋本副市長中座)

【執行機関】それでは，次第6の議事に移らせていただきますが，審議会条例第6条第1項の規定に基づきまして，進行役を____会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【会長】それでは，座ったままで失礼させていただきます。

まず，議事に入ります前に，今回の会議録の署名委員を指名させていただきます。本日の会議終了後に会議録を作成しますけれども，その署名人として____委員，____委員，以上2名を指名させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは，議事に入らせていただきます。まずここで，本審議会の公開，非公開についてお諮りしたいと存じます。皆さんに公開，非公開をお諮りする前に，市の方で設ける審議会や委員会の公開，非公開の取扱いにつきまして，事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【会長】当審議会は，基本構想，基本計画について審議することを目的としておりますので，特定の個人情報などは取り扱わないものと想定されます。この点では公開するということになるかとは思ひますが，会議の公開，非公開につきまして，皆様，いかがでございましょうか。

(公開の声あり)

【会長】ありがとうございます。それでは，今後の審議会につきましては，公開とすることにさせていただきます。それではここで，資料の公表の方法等について，事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【会長】ありがとうございました。ただいまの説明につきまして，御質問等がございましたらお願いいたします。

それでは，議事に入らせていただきます。次第6「議事」のうち(1)新総合計画策定基本方針について，事務局から説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【会長】ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等がございましたら、お願いいたします。

次に(2)未来の水戸をつくる市民1万人アンケートの結果について、(3)水戸市の現況等について、(4)水戸市第6次総合計画策定の考え方(基礎調査による分析等の反映フロー)について、事務局からまとめて説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【会長】ありがとうございました。ただいま、議事の(2)、(3)、(4)につきまして、御説明をいただきました。内容もたくさんありましたが、ただいまの御説明に御質問、御意見等がありましたら、お願いいたします。

たくさんの資料がございまして、説明もございましたけれども、なかなか御理解を賜れない部分があるかもしれませんので、委員の皆様には資料をお持ち帰りいただき、よく御検討いただきまして、もし御意見等がある時は、次回でも結構でございますので、お願いをしたいと思います。

【___委員】資料6ですけれども、26ページ以降に5水総時点での人口指標と実績が載っていると思うのですが、先ほどの御説明では、平成21年度、5水総では275,000人、実績では265,270人ということで、1万人くらい乖離しているという御報告がありました。高橋市長になられて、先ほど御挨拶の中で、今後の人口減少という現実を踏まえた計画にしたいというお話もあったので、やはり計画が過大であってはいけないと思いますし、実態に合った6水総にしていかなければならないというふうにも思うのですけれど、26年度に282,000人ということについてですけれども、高橋市長の下で今、第5期の高齢者・介護の事業計画を既に発表されていまして、それと見比べてみますと、その計画では26年度に約268,000人というのが人口想定で出ておりました。ですので、今後の審議で、詳しい資料は当然執行部も用意されると思うのですけれど、目標年次、平成26年度と31年度がありますけれど、いわゆる右肩上がりに増えていくということは想定しにくいという中で、どういうふうな計画を示すお考えかというあたりが、今後のいろんな基本になるのかなというふうに思うんですね。ですから、それ以外に、ごみ処理の計画だとか、下水道だとか、いろいろな分野の計画があっても、ごみ処理の計画で見ましたらば、もうちょっと差が少ないのですけれど、高齢者の計画ですと26年度で5水総と比べて13,000人くらい、介護の方が少ない。ごみの方だと4,400人くらい少ないのですけれど、いずれにしても基本の基本の計画なんですよ。その辺の見通しを次回お示しになるのかわかりませんが、考え方を聞きしたいと思います。

【会長】ありがとうございました。ただいまの___委員からの御意見につきましては、いかがでしょうか。

【執行機関】ただいま、___委員から人口に関しての御質問、御意見をいただきましたところで、第6次総合計画において、どのような目標人口を設定していくのか、第5次総合計画におきましては、単なる推計の人口ということではなくて、政策によって実現していくための目標の人口という設定の考え方をしてございます。第6次総合計画において、そのような目標人口の設定の考え方がいいのか、あるいは自然動態を踏まえた上

で、その第5次総合計画との比較という意味では、多少抑えたほうがいいのか、その辺も含めまして、人口推計の考え方、目標設計の考え方につきまして、次回の審議会に、基本構想の一番ベースになる骨組みになりますので、そのあたりの資料につきましても提出をしていきたい、執行部の考え方を明らかにしていきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

【___委員】今の説明に関連してでございますが、後ろのほうの人口問題研究所の推計に比べて人口が大分増えている。やはり、これをどう評価するのかというのを、もう少しデータを使って、見ていったほうがいいのかないかなという気がします。いきなり人口フレームというよりも、今日御説明いただいた資料6に一つ一つの動きがありますが、それをそのまま放っておいていいのか、あるいはこれは課題なので取り組まないといけないのか、そのあたりを一つ一つ皆さんで議論した上で、フレーム人口としてどの辺になっていくのかという順番で議論をしていくとスムーズにいくのではないかと気がしました。特に、恐らく自然増はそれほど予測が外れる話ではないので、社会増の部分で想定と違ってきますものですから、そこで大切なのはやはり高齢者の方が水戸市は住みやすいのだと言ってどんどん定住されているのか、それとももっと若い人、高齢者を支える層が増えているということなのか、今後のトレンドがどうなっていくのかというあたりを、もう少し現況をお示しいただけるといいという気がいたしました。

【会長】ただいまの___委員の御意見につきましてはいかがでございましょうか。

【執行機関】ただいま、___委員から御指摘いただきましたものを含めまして、次回、その基本構想について、単なる事務局側からの考え方ということではなくて、現状、数字的なものも含めまして、もう少し丁寧な資料についても提出していきたいと考えております。

【会長】他に何かございますでしょうか。本日、資料をお持ち帰りいただき、御検討いただきまして、次回で結構でございますので、御意見等ございましたらお願いしたいと思います。

それでは次に、その他、事務局からの説明に係らず、何か御意見等がございましたら、お願いしたいと存じます。

(今後のスケジュールについて事務局説明)

【会長】ありがとうございました。最後の(5)のその他でお伺いしようかと思っていたのですけれども、説明がございました。ただいま、次回の審議につきましては、11月上旬に、基本構想の基本理念、将来都市像等の基本構想骨子素案について審議を申し上げたいと御提案がございましたが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【会長】それでは、今回は11月上旬に基本構想の骨子素案について審議をするということにさせていただきます。

【執行機関】それでは、先ほど会長からございましたように、次回の会議につきましては11月上旬という予定でございます。期間を若干いただきまして、基本構想の骨子の素案について、事務局としての考え方をまとめて御提示させていただきたいと思っております。時間が

ございますので、先ほど会長からございましたとおり、今日の資料の中で御不明な点、あるいは御意見等につきましては、事務局まで御連絡をいただければと思います。

それでは、以上をもちまして、第1回水戸市総合企画審議会を終了いたします。本日はありがとうございました。